

様式44

令和 5 年 1 月 20 日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所	三重県伊勢市河崎1丁目12番12号
医療法人の名称	医療法人 神田小児科
理事長	神 田 恵 介
電 話	0 5 9 6 (2,2) 4 5 4 5

決 算 届

令和3年11月1日から令和4年10月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 神田小児科
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12番12号
- (3) 設立認可年月日 令和³年10月20日
- (4) 設立登記年月日 令和³年11月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	神 田 恵 介	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	神田小児科	三重県伊勢市河崎1丁目12番12号	一般病床 0床
病児保育	エンゼル	三重県伊勢市河崎1丁目12番12号	

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年12月1日 役員報酬支給額の承認

令和4年10月31日 令和4年11月1日～令和5年10月31日の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 神田小児科
所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12番12号

※医療法人整理番号 0219

財 産 目 録
(令和4年10月31日現在)

1. 資 産 額	129,259 千円
2. 負 債 額	45,974 千円
3. 純 資 産 額	83,284 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	125,324
B 固 定 資 産	3,934
C 資 産 合 計 (A + B)	129,259
D 負 債 合 計	45,974
E 純 資 産 (C - D)	83,284

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 神田小児科
所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12番12号

※医療法人整理番号 0219

貸 借 対 照 表

(令和4年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	125,324	I 流 動 負 債	41,065
II 固 定 資 産	3,934	II 固 定 負 債	4,908
1 有 形 固 定 資 産	1,212	負 債 合 計	45,974
2 そ の 他 の 資 産	2,721	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 基 金	26,213
		II 利 益 剰 余 金	57,071
		純 資 産 合 計	83,284
資 産 合 計	129,259	負債・純資産合計	129,259

様式 4 - 2

法人名 医療法人 神田小児科
所在地 三重県伊勢市河崎1丁目12番12号

※医療法人整理番号 0219

損 益 計 算 書
(自 令和3年11月1日 至 令和4年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	196,631
2 事業費用	125,683
事業利益	70,947
II 事業外収益	9,922
III 事業外費用	0
経常利益	80,870
IV 特別利益	0
V 特別損失	1,808
税引前当期純利益	79,062
法人税等	21,991
当期純利益	57,071

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 神田小児科

理事長 神 田 恵 介 殿

私は、医療法人 神田小児科の令和3年会計年度(令和3年11月1日から令和4年10月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月10日

医療法人 神田小児科

監事 神 田 隆 司

